



教保体第1321号
令和3年3月5日

各県立学校長 様

教 育 長

緊急事態宣言延長に伴う県立学校の部活動の取扱いについて（通知）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への協力に感謝します。

さて、標記について、下記のとおり送付しますので、資料を参照の上、感染防止及び生徒の安全に配慮した部活動運営について、配慮願います。

記

送付資料

緊急事態宣言延長に伴う県立学校の部活動の取扱いについて

※ 資料は、今後の新型コロナウイルスの感染状況等により、変更する場合があります。

【運動部】

県立学校部保健体育課 学校体育担当
048-830-6947

【文化部】

県立学校部高校教育指導課 教育課程担当
048-830-7391

【特別支援学校】

県立学校部特別支援教育課 特別支援学校教育指導担当
048-830-6886

【中学校】

市町村支援部義務教育指導課 教育指導担当
048-830-6783